

こども政策調査特別委員会会議記録

こども政策調査特別委員会委員長 千葉 秀幸

- 1 日時
令和8年1月15日（木曜日）
午前10時1分開会、午前11時53分散会
- 2 場所
第4委員会室
- 3 出席委員
千葉秀幸委員長、工藤剛副委員長、岩崎友一委員、神崎浩之委員、佐々木朋和委員、高橋こうすけ委員、小西和子委員、佐藤ケイ子委員、吉田敬子委員、高田一郎委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
谷地担当書記、吉田担当書記
- 6 説明のため出席した者
長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課
課長 馬場 武親 氏
次世代支援係長 玉井 慎市郎 氏
- 7 一般傍聴者
1人
- 8 会議に付した事件
(1) 委員席の変更
(2) 調査
信州型フリースクール認証制度の取組状況について
(3) その他
次回の委員会運営等について
- 9 議事の内容

○千葉秀幸委員長 ただいまからこども政策調査特別委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、委員席の変更を行いたいと思います。さきの委員長の互選等に伴い、委員席を現在御着席のとおり変更したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸委員長 御異議ないようですので、さよう決定いたしました。

次に、お手元に配付いたしております日程のとおり、信州型フリースクール認証制度の取組状況について調査を行いたいと思います。

本日は、参考人として長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課課長、馬場武親様、次世代支援係長、玉井慎市郎様をお招きしておりますので、御紹介いたします。

○馬場武親参考人 今御紹介いただきました長野県庁の次世代サポート課長の馬場武親と申します。本日はどうぞよろしく申し上げます。(拍手)

○玉井慎市郎参考人 当課のフリースクール支援を担当しています玉井と申します。(拍手)

○千葉秀幸委員長 馬場様、玉井様の御略歴につきましては、お手元に配付している資料のとおりでございます。

本日は、信州型フリースクール認証制度の取組状況についてと題しまして、お話をいただくこととなっております。

馬場様、玉井様におかれましては、御多用のところ、このたびの御講演をお引き受けいただき、改めて感謝を申し上げます。

後ほど馬場様、玉井様を交えての質疑、意見交換の時間を設けておりますので、御了承願いたいと思います。

それでは、馬場様、玉井様、よろしく願いいたします。

○馬場武親参考人 それでは、改めましておはようございます。長野県から参りました次世代サポート課長の馬場と申します。ちょうど今、長野県では、来年度の当初予算編成の総務部長調整を行っているところです。また、実はあす1月臨時県議会が開催され、国の経済対策への対応があるのですが、当課は特に案件がなかったので、本日こちらに来ることができました。こうした特別委員会にお招きいただけることを光栄に思っております。普段月2回ぐらい県外からの視察対応をやらせていただいているのですけれども、いつも質疑も含めて1時間程度なのですが、それと比べてきょうは2時間ということで、かなり長丁場ですが、よろしく願いいたします。

それでは、スライドを見ていただきながら進めていきたいと思います。令和6年4月に次世代サポート課に課長として参りました。初めに、フリースクールではない話になってしまいますが、当課でどのような子ども・若者施策をやっているのかを少し紹介させていただきます。三つの係がございます、一つ目が次世代企画係というところで、子ども・若者の総合計画、岩手県でも「いわてこどもプラン」があったと思いますが、そういう子ども計画をつくるほか、少子化対策ということで、結婚支援などにも力を入れてやっております。

二つ目の青少年育成係では、各都道府県でも青少年健全育成ということで有害図書の規制などがあるかと思いますが、そういった子供を性被害から守るための取り組みや、子ども食堂の関係で「信州こどもカフェ」という子供の居場所づくりにも取り組んでおります。

三つ目の次世代支援係では、発達障がいとの関係も担当しておりますし、困難を有する子

ども・若者の支援ということで、ニート、ひきこもり、不登校などの対策もやっています。当課は、今の阿部知事が就任した翌年4月にできた課で、14年目ぐらいになるのですが、知事の肝煎りの政策を次から次へとやっているような課であります。企画、健康福祉、教育委員会、警察など、そういったいろいろな部局の出っ張ったところを対応するような課になっていると思っています。

次のスライドに行きますと、子供に関する内容もあるのですが、当課が今年度力を入れてやっている施策を少し紹介させていただきたいと思います。左側のオレンジ色の部分が若者の社会参画や若者の活動支援、右側の緑色の部分が困難を抱える若者への支援というカテゴリーに分けさせていただいておりますが、今人口減少対策の戦略をつくって、特に左側の部分の取り組みに力を入れてやっています。例えば、こども家庭庁でも今力を入れていますが、ライフデザインの支援、生き方を学ぶこと、社会参画の促進ということで、審議会への若者参画に取り組んでいます。今年度から若者の委員を1人以上、審議会に入れようというようなことにも取り組んでおりますし、その下が信州みらいフェス、信州若者みらい会議ということで、若者たちの交流や活動を応援していこうという取り組みを進めています。

居場所・交流の充実というところでは、若者の居場所づくりということで、長野県は今、ユースセンターを設置していくことに力を入れていて、市町村と一緒に進めております。ユースセンターというのは、中高生の居場所のようなもので、長野県は広いので、いろいろな地域、市町村等をお願いをして設置していこうということです。これは困難を抱えるような状況に陥らないようにするために、予防の観点で学校でも家庭でもない、地域の大人との斜めの関係をつくっていくことは、非常に有意義ではないかということでこの取り組みを進めております。

左下のところでは、若者の出会い・交流ということで、ほかの県でもあると思いますが、婚活支援センターを設置しており、これも力を入れて取り組んでおります。

右下のところですが、沖縄県との交流連携協定に基づいて若者同士の交流事業も始めております。

右側の緑色の部分ですが、困難を抱える若者への支援ということで、学びの場の支援、きょう御説明する信州型フリースクールなどの取り組みをしていますし、通信制高校へ通われるご家庭もふえているということで、サポート校を利用されている住民税非課税世帯に対する支援も行っております。

また、子ども・若者総合相談センターを設置して、困ったことへの相談も受け付けられるようにしていますし、ヤングケアラーの支援もやっています。

それから、発達特性、発達障がいを持つ若者への支援ということで、最近ニューロダイバーシティという取り組みもやっているのですが、神経学的多様性ということで、発達障がいのある意味で特性と捉えて、その方に合った職場、企業で働いていけるようにという取り組みも長野県で進めているところでございます。

次の4番目のスライドですけれども、きょうお話ししますフリースクールは、小中学生、義務教育の部分の取り組みになるのですけれども、それだけではなく、長野県としては、その前の3番目のスライドにもありましたように、義務教育以降の高校年代以降の支援にもしっかりとパッケージとして取り組んでいるところでございます。

具体的には、真ん中の青い部分になりますが、通信制高校のサポート校を利用される住民税非課税世帯への支援、子ども・若者総合相談センターなどの相談機能の充実、NPO等で困難を有する子ども・若者支援の活動をされている皆さんの取り組みを応援する補助金も設けていますし、就労の支援で、先ほど言いましたニューロダイバーシティの取り組みも進めているということで、一体的に取り組んでいる状況であります。

それでは、少し前置きが長くなって申し訳ありませんでしたが、本題のフリースクールに入りたいと思います。

本県では、昨年度信州型フリースクールの総合ポータルサイトをつくりまして、信州型フリースクール認証制度等を紹介する動画を掲載しております。10分程度なのですけれども、これを見ていただくとすごくわかりやすいかと思いますので、まず最初に、この動画をごらんいただきたいと思います。

〔動画上映〕

○馬場武親参考人 それでは、スライドに戻りまして、説明をさせていただきたいと思えます。

スライドの6番ですけれども、まず長野県の不登校児童の状況から説明していきたいと思えます。令和6年度の長野県の不登校児童生徒数は、左側の棒グラフの合計のところですけれども、7,248人です。岩手県の令和6年度の不登校児童生徒数を調べてみましたら、3,351人でありました。長野県の人口は大体200万人弱と言われていて、岩手県が約120万人ということで、大体長野県の6割ぐらいが岩手県の人口と考えているのですけれども、岩手県の不登校児童生徒数は、長野県の6割よりは少ないという印象を受けました。そのように数字を捉えていただければと思います。やはり小学生よりも中学生の方が多という状況であります。小学生でも3,051人、中学校が4,197人ということです。これは、5年前に比べると約2倍になっていますので、増加傾向にあるということです。

次の二つ目のポツですが、千人当たりの不登校児童生徒数の発生率というところですが、これも5年前から比べますと2.2倍であります。全国の率と比べますと、長野県は全国で3番目ということで、不登校率が高くなっています。

三つ目ですが、市町村教育委員会で設置する教育支援センターがあるので、右側の表で施設数が今83、それから利用される児童生徒が1,480人ということで、こちらは市町村教育委員会が力を入れて設置数がふえたり、利用される児童生徒数もふえています。

フリースクールは、右側の表の下の2行になりますが、施設数は5年前が44カ所でしたが、直近ですと110のフリースクールがあるとされています。それから、利用される児

童生徒数も5年前が166人だったものが、今は554人ということで、こちらも3倍以上にふえています。

また、長野県の令和5年度と令和6年度を比較しますと、利用者の伸び率がやや鈍化しているのが一つ特徴かと思っていまして、令和5年度が7,060人だったところが、令和6年度が7,248人なので、それまでの伸び方に比べると、少し落ちているところがあります。

平成28年度に義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会的確保等に関する法律が施行されて、いろいろなところで学びをできるようにしていこうとなっ
ていますので、学校内外での多様な学びの場を設置していくことに今力を入れて進めているところ
でございます。

次の7番目のスライドをごらんいただきたいと思います。これは、県の教育委員会で作
っている多様な学びの場を整理した資料になりますが、一番左側は学びの多様化学校（旧
不登校特例校）ということで、長野県でも上田市や軽井沢町に設置しようという動きがあ
ります。

それから、校内の教育支援センター、校外の教育支援センターということで、こちらも
市町村教育委員会中心に設置の取り組みをかなり進めている状況になります。

右から二つ目の列のところにフリースクールとありまして、これは民間で設置・運営さ
れているところになります。先ほど説明しましたように、110カ所あり、554人が利用さ
れています。

一番右側が自宅でオンライン学習といった形態になるかと思いますが、来年度、長野県
教育委員会では、自宅学習できるようにメタバース学習関連の予算を要求しており、いろ
いろと教育委員会と一緒に取り組んでいる状況です。

次のスライド8は、信州型フリースクール認証制度をどのように検討してきたかであり
ます。これは令和6年度に導入する1年前、令和5年度のことしか書いていないのですけ
れども、かなり昔、長野県では阿部知事が就任される少し前のころにも不登校対策に取り
組んでいた時代があったようです。また、令和元年度から教育委員会と不登校対策を始め、
令和3年度から令和5年度までの3年間、フリースクールに30万から数十万円、10分の
10の補助を出すモデル事業を実施し、令和6年度に認証制度を導入したという経過がござ
います。令和5年度の前半、4月から8月までのところで検討会議を設置しまして、6回
開催しました。そこでどういう制度をつくっていくのかを検討してまいりました。下のほ
うに検討会議の委員のメンバーが載っていますが、先ほどの動画にも出てきました信州大
学の荒井英治郎准教授にはフリースクールの認証制度に深くかかわっていただいております。

ほかには学識経験者として、東北大学の後藤先生、市町村教育委員会の先生方、現場の
校長先生、それから右側の方がフリースクールを実際運営されています市川さん。先ほど
動画の中で子供が「イッチー」と言っていた寺子屋TANQなど、フリースクールを実際
に運営されている方や、不登校経験をした学生、保護者といった、いろいろな立場の方に

入っていただいて、この検討会議を進めてきました。

スライド9は、我々県の知事部局の職員が、市町村や市町村の教育委員会の会議などにも出向いて説明をしてきた記録のようなものなのですが、私も令和6年4月に異動してきて、いろいろな市町村の教育委員会の会議に出させていただいて、フリースクールの説明も行い、小中学校の先生方にも理解していただくようなこともやってまいりました。

スライド10をごらんいただきたいと思います。認証制度のポイントになりますけれども、基本的な考えが載ってまして、先ほどの動画にも少し出てきたかと思いますが、子供たちが置かれている状況や、学びの希望を酌み取って、信州の豊かな環境を生かしながら、自由で多様に富んだ学びの機会を、行政が認証という形をとりまして、トータルな支援を行っているということでもあります。

制度をつくって、もうそれで終わりということではなく、共に育てていく制度ということで取り組んでおります。この表の下は、先ほど申し上げたようなことが書いてありまして、出席扱いとなるお子さんがいるかどうかは問わないとか、認証を類型化ということで、いろいろなタイプのフリースクールがあるのですが、居場所支援型と学び支援型の二つの類型にしているところがポイントとっております。

ほかには、先ほど御説明したようなトータルな支援や、子ども・若者と一緒に、共に育てる制度とするということもございます。

スライド11でございますが、制度のアウトラインを少し説明させていただきます。先ほど申し上げたように、居場所支援型と学び支援型という二つの類型にしています。

認証に当たって、フリースクールはいわゆる学習塾と切り分けて制度化していこうという考え方で、不登校等児童生徒への支援を主としていないところは対象外としています。

また、いろいろな地域資源を活用していこうということと、下のほうの表に事前相談というところがあります。フリースクールの皆さんと行政というのはどうしても対立関係のような感じになってしまうのですが、長野県では事前相談も丁寧に受け、認証を受けられるようにするにはどうしたらいいかという後押しをするようなスタンスで取り組んでいます。

認証の審査については、行政だけではなく、先ほど出てきました外部有識者にも入っていただきまして、書類審査のほかに、現地確認で実際にフリースクールにも行きまして、運営される方にヒアリングもしながら、認証の判断をしているところが特徴だと思っております。

スライド12になりますけれども、認証基準です。認証にあたっては13の基準がございます。まず一つ目が所在地ということで、県内に実際に存在しなければいけないということでもあります。要は、オンラインのフリースクールは認められないという基準です。

二つ目が法人格の有無ということで、法人、個人を問いません。また、株式会社などの形態でも特に問題ないということでやらせていただいております。

三つ目は利用される児童生徒の基準ですが、義務教育段階の方が利用されている、つま

り、小中学生が利用しているということです。ただし、例えば高校生が利用していても、認証を妨げないということになります。

四つ目の生徒の数ですけれども、ここは運営される方の親族のお子さん以外に2人以上利用しているという基準になります。

スタッフの資格になりますが、居場所支援型は、特に資格要件がないのですけれども、学び支援型は1人以上が教員免許を持っていないといけないという基準がございます。居場所支援型というのは、どちらかという学びを重視というよりは、居場所的な機能を重視しているということです。学び支援型は先ほどの動画にもありましたけれども、学ぶことも重視しているということもありますので、教員免許を持った方を配置する要件を設けています。

次に、開所日数ですが、居場所支援型は週1日以上、学び支援型は週3日以上開所していることが要件となっています。

活動実績は、1年以上フリースクールを運営していないと認証を受けられないことになっていまして、これからフリースクールを立ち上げたいという方に支援をする制度にはなっておりません。まずは1年間実績をつくっていただいて、それから認証の申請をしていただくという制度になっています。

8番目の在籍校との連携・協力、在籍校での出席扱いですが、在籍校との連携や出席の扱いなども定めております。

それから、個別支援方針などを学校と一緒につくる、また、フリースクールの情報発信もしっかりしていただく、保護者への相談にもしっかり応じていただく、施設面の安全確保といった基準もありまして、この13項目を全てクリアしないと認証されない形で進めております。

一つ言い忘れてしまいましたが、この認証の効力は認証してから3年間ということで制度を運用しております。

スライド13ですが、認証を受けられたフリースクールに対する運営費の補助ですけれども、人件費や学びの充実に必要な経費ということで、これは令和6年度にスタートしたときの仕組みです。補助率は2分の1ということで、フリースクールと行政で折半という形になっています。

補助上限額については、開所日数や実際に利用される人数によって、マトリックスになっているのですけれども、居場所支援型ですと60万円、学び支援型ですと200万円がそれぞれ上限という制度になっております。

赤字の補助対象経費、補助率は、令和7年度から拡充して実施しています。

スライド14をごらんいただきたいと思いますが、まず人件費は補助率が2分の1だったものを4分の3にしました。これはもともとフリースクールの運営基盤が脆弱だということで補助しているのですけれども、補助率2分の1ですと、スタッフを雇いたいだけでも、半分は自分で負担しなければいけないというところがネックということで、フリー

スクールからも要望がありまして、県が4分の3を補助することで、できるだけスタッフを雇えるようにしたということです。

対象経費に施設費と書いてありますが、賃借料、光熱水費、広報費のほか、実際にフリースクールの方が学校に行くためにかかる交通費も対象経費にするように改善しました。

安心・安全対策費とありますが、フリースクールはお子さんを預かるとても大事な場所ですので、AEDの設置などの事故防止、地震対策などの防災、防犯カメラ設置など防犯について、先ほどの補助上限の60万円または200万円の枠外で10分の10補助しています。居場所支援型ですと15万円、学び支援型では45万円、額は大きくないかもしれませんが、全額補助しようということにしています。今年度は全国的に熊の出没が多発する問題がありましたが、安全対策費を熊対策に使っていただくことも可能としています。

スライド15ですが、今年度の信州型フリースクール認証制度はどのようなスケジュールを進めたかを記載しております。昨年度は初年度でしたので、年間3回、認証の募集をしましたが、今年は2年目ですので、募集を2回にしまして、認証を行い、補助金の申請をしていただきました。

スライド16ですが、補助金以外の制度ということで、研修、情報公開・情報発信となっております。情報公開については先ほどごらんいただいた動画が載っていますポータルサイトをつくりまして、長野県の認証フリースクール等の情報がそのページを見れば全部わかるというようにしており、そこで情報発信もしています。k i k k a ☆ l i n k ~ きっか・リン~という名前ですが、後ほど説明したいと思います。

それから、連携促進ということで横のつながりです。フリースクールの皆さんのつながりや継続的なフォローということで、サポート人材を配置して、学校とフリースクールの連携をしっかりとできるような取り組みを進めています。

スライド17ですが、こちらは研修の内容になります。3年間の認証期間の間に14講座をフリースクールの皆さんに受けていただくということで、フリースクールの質の向上にも取り組んでおります。オンライン等の講座で8講座、対面の講座で6講座ということで、下に写真が載っていますが、昨年度は学びの関係、信州らしい地域・社会資源の活用、個別支援計画の作成、在籍校との連携体制づくりなどを行いましたし、今年度は救急救命講習、CAP講習ということで、子供への暴力防止のプログラムの研修などもやったりして、こうした研修でしっかりフリースクールの質の向上に取り組んでいます。

スライド18をごらんいただきたいと思います。こちらは、フリースクール関係者の交流、連携の取り組みであります。表の左側が今年度フリースクール関係者の皆さんが主催したフリースクール関係者のフェスです。真ん中の下に写真がありますが、信州大学の荒井先生に御協力いただき、信州大学の松本キャンパスで教室をたくさんお借りして、今年度新たに開催しました。平日でしたけれども約300人と、県内からたくさん来られて、お子さんも100人ぐらい来られたりするなど、かなり盛況でした。

真ん中の支援者のつどいは以前から開催しています。オンラインでの学びの支援を行っ

てやったり、不登校はお子さんだけの問題ではなくて、保護者の方もすごく悩みとかがありますので、今年度は保護者のつどいという取り組みもオンラインで開催しました。こちらでも大変好評でございました。

スライド 19 になりますが、こちらは先ほどのサポート人材というところの説明になりますが、正式名称が長いですが、不登校支援機関連携推進員と言います。実際には学校の校長先生をされていたような教員OBの方が多いのですが、次世代サポート課で予算化を行いまして、長野県には教育事務所という現地機関がありますが、そこに配置しまして、周りのいじめや不登校の対策に取り組まれている教員の方達と一緒にフリースクールの関係の取り組みを行っていただいています。初年度の令和6年度は2名だったのですが、今年度から2名増員して4名配置しまして、図がありますけれども、フリースクールや学校、市町村教育委員会としっかり連携をとれる仲介役を設けました。昔から学校とフリースクールの間が何かうまくいっていないというところもありますので、そういったところで間に入って解きほぐす、あるいは地域でいろいろな取り組みを推進員の方にやっていただくなど、フリースクールと市町村教育委員会が一体的に取り組むようになった地域も出てきています。こういったところはすごくよい取り組みではないかと考えています。

まとめますと、今申しましたように、令和6年4月から信州型フリースクール認証制度を始めておりまして、昨年11月までに43カ所認証しております。学び支援型が28カ所、居場所支援型が15カ所です。

下の表は、先ほど御説明したので省略をさせていただきます。それから、一番下に、参考ということで記載してあるのですが、市町村とも連携、協力をして取り組んでいまして、県はフリースクールへの運営支援、市町村は実際にフリースクールを利用される家庭への支援という両輪で取り組んでおります。長野県では市町村の数が多く77市町村ありますが、まだ認証制度ができて2年目ですけれども18市町村で実施していただいております。長野県の場合、市が19、町が23、村が35もあって、岩手県の皆さんからすると信じられないかもしれませんが、数百人、300人ぐらいの村もあります。一律にやっていくのはなかなか難しい面もありますが、お願いをしてやっていきたいと思っています。

これは長野県の地図に認証した43カ所のフリースクールを落とし込んだ図になります。密集している地域もあるし、ない地域もあつたりするかもしれませんが、これは認証したところのマップなので、これ以外に教育委員会の教育支援センターなどもあります。

お手元の資料にないのですが、スライドをごらんいただきながら、若干説明させていただきます。

長野県では、文部科学省に毎年要望を行っております。先ほどから出ています義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会的確保等に関する法律の附帯決議には、民間フリースクールに経済支援を行っていくということを検討していくと書いてあるのですが、なかなか一向に進みません。そういったものを長野県としても、ここ数年来、春と秋、毎回国に要望しているのですが、前に進んでいないという実情があります。

それから、成果や課題を整理したのですけれども、成果としては、安心して子供を預けられるようになったとか、子供がフリースクールに自信を持って通うようになったということで、保護者の方からの声が聞こえております。フリースクールの皆さんからは、学校との連携をするようになったことや、先ほどのサポート人材、推進員の配置でフリースクールからの声や取り組みが教育委員会や学校に届きやすくなったという声も聞いています。

県が考える成果ということで、全国初の公的認証制度ということで、今日もこうして呼ばれてまいりましたけれども、全国の自治体や教育関係者の方から注目をいただいております、令和6年度以降、大体20回以上、月に1～2回ぐらい視察を受け入れています。

昨年度は岩手県からも奥州市議会の常任委員会だったと思いますが、視察対応をやらせていただきましたし、いろいろな自治体の議会の皆さんからの視察も非常に多くなっています。

フリースクールの新設のほか、開所日数がふえた団体もあります。令和6年度、最初の年は、居場所支援型で認証を受けたけれども、2年目の今年度は学び支援型に変更したいというフリースクールもありました。

3番目は、フリースクール利用者の家庭への支援を行う市町村が増加ということで、令和5年度はまだ全然そういう市町村がなかったのですけれども、現在18まで育ってきたことも成果として考えています。

それから課題についても少しお話をしたいと思いますが、短期的なものの中長期的なものということでまとめてみました。短期的なもの一つ目ですけれども、先ほど認証基準が13項目ありますとお話ししたのですけれども、ずっとそれでよいのかというところがあります。教員免許の保有要件がありますが、そこは制度を運用する傍ら、それが本当に必要なのか、要は学校ではないのに、また何か学校のような基準を入れるのはどうなのかということもありまして、先ほど御説明した研修制度でしっかり研修を受けて、研修で受講した内容がしっかり身についた人であれば、そういう要件がなくてもよいのではないかとということもあります。来年度は3年間の認証期間が更新となる時期ということもあるので、令和9年度はまた新しい仕組みを考える必要があります、来年度、制度をともにそだてる懇談会などをつくって検討していきたいと考えています。

ことし12月に学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律——、こども性暴力防止法、日本版DBSなどと言われますけれども、こちらの法律が施行されます。これはフリースクールだけではなく、当課でもユースセンター、子ども食堂などでも、子供に接して働く大人の対応が求められます。そういう制度を取り入れていくのか、検討していきたいと思っています。

二つ目がフリースクール利用者への市町村による支援の拡大であります、こども若者局のこども・家庭課で、令和6年度に子ども・子育て応援市町村交付金という交付金をつくりまして、未就学児、保育園児や幼稚園児のお子さんを持つ御家庭を支援する事業を市町村が実施した場合に県が市町村支援をするという制度ですけれども、この交付金を就学

前に限らずに、小学生に上がった就学以降も使えるように来年度から仕組みを変えようということで今予算化に向けて調整しています。ここも市町村の皆さんにアナウンスをして、フリースクールの利用料の補助をした場合にもこの交付金を使えますと、補助率2分の1ですけれども、県が半分出すから、フリースクールの利用料支援を市町村でも制度化してほしいといったことで来年度、広げていけるとよいと思っています。

3点目が、国で今学校給食費の無償化が進められているかと思います。フリースクール関係者の方からお聞きしているのですけれども、学校に行っていれば給食費は無償化ということで恩恵を受けられるのだけれども、フリースクールに通っていると、昼食代がかかるので、それをかからないようにしてほしいという要望もいただいております。県の教育委員会や市町村にもそういった情報は届いていて、我々もどのような対応ができるか調べたりしているのですけれども、きめ細かに検討いただいている市町村教育委員会では、フリースクールの利用者への食事支援も検討されているところもあるようです。

中長期的な課題というところで、二つ書かせていただきましたが、一つ目として、補助上限額の見直しがあると思っています。他県でも鳥取県など、フリースクールの補助をしている県がありますが、本県の200万円よりもっと高い県があるのです。300万円や400万円、そこは財政事情によるのかもしれませんが、そういったところで認証数もふえていきますとお金もかかってきますので、そのあたりが今後の検討課題になってくると考えております。

二つ目は、すぐできるものではないと思いますが、他県の議員の方から言われたことですけれども、学校に行くことが一番よいというような考え方がすごく強いことです。昨年、他の県議会の方が視察に来られて、本日のような説明をさせていただいたのですけれども、フリースクールに力を入れて長野県は大丈夫ですかというようなことを言われて、とても悲しい思いをしたこともありました。日本では教育というと、どうしても学校教育が中心で、不登校は問題だという価値観がいまだにあると感じています。信州大学の荒井先生もおっしゃっていますけれども、学校へ行かなくてもいい、そういう学びを受けられる社会、不登校という言葉がない社会をつくりたいということもあります。日々、目の前の課題にいろいろ対応しているところではあるのですが、長野県から全国にこういった考えをお伝えして、仲間をつくっていくことが大事かと思っています。

最後になりますが、先ほどk i k k a ☆ l i n k ~きっか・リン~という総合ポータルサイトをつくったとお話ししました。資料に別紙としてつけておりましたが、これはフリースクール子どもたちに募集して名前をつけたものでしたので、お時間がありましたら、長野県のホームページからk i k k a ☆ l i n k ~きっか・リン~というポータルサイトをごらんいただければと思います。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○千葉秀幸委員長 大変貴重なお話、ありがとうございました。

これより質疑、意見交換を行います。ただいまお話しいただきましたことに関し、質疑、

御意見等がありましたら、よろしく申し上げます。

○**神崎浩之委員** きょうは忙しい時期にありながら、こちらまで来ていただきましてありがとうございます。

動画で子供たちが生き生きしている場面を見て、大変すばらしいと思っておりました。確かに岩手県の一関市でも、孫が学校には行けなかったのだけれども、フリースクールに通えるようになったというおじいさんの話も聞いたことがあるのですけれども。

そもそも長野県ではこれだけフリースクールが多かったというのは驚きでした。もともとどういう背景から開設されているのか。例えばよく福祉施設などでも、親御さんが立ち上げてということがあるのですけれども、そもそも設立の主体はどういう方々がやっておられるのかがまず一つ目です。

二つ目は、いわゆる知的障がいがある方と、病気や障がいではない方の割合はどのぐらいなのか。

三つ目は、利用料金です。これだけフリースクールがある中で、どのぐらいの利用料金でやられていたのか。県の補助が入って、それがどれだけ安くなったか、そこをまずお聞かせいただきたいと思います。

○**馬場武親参考人** 3点御質問いただきましたが、まず設立の主体ですけれども、やはりお子さんが不登校になってしまった親御さんが始めたというところもございますし、必ずしもそうでないところもあると思います。

長野県は、昔教育県と言われたこともありまして、教員だった方がフリースクールを始められるということも多いかと思えます。ほかにも学習塾を経営しながら、学校をやっている時間帯はフリースクールを運営されているという、民間の学習塾の取り組みの中から派生してフリースクールを運営されているところもあるのでないかと思えます。

二つ目の障がいをお持ちの方などの割合は把握していませんが、よく言われるのが手帳をお持ちの障がい者ではないのですけれども、私が冒頭に説明した発達障がいなどで、学校の集団行動になじめないようなお子さんが、小規模なフリースクールできめ細かに対応していただけるというところはあると思います。あさって、長野県でイベントが開催されるのですが、ハイリー・センシティブ・チャイルドと呼ばれる、繊細で感受性がすごく高いお子さんへの対応をしっかりとやっているフリースクールもございます。フリースクールの中でいろいろな方と交ざるといよりは、フリースクール自体がいろいろな個性を持ってやっていて、例えば、そういった繊細な子たちへの対応をしっかりとやっているフリースクールもありますので、いろいろな形態があると思います。

利用料金につきましては、文部科学省の統計データでは月約3万円と言われております。長野県内の状況を御説明しますと、少し高いところだと5万円を超えるようなところもありますし、教育は無償でやるべきだというお考えのフリースクールもありまして、補助金や助成金を確保しながら、とにかく利用者からはお金を取らないというポリシーでやられているところもあります。先ほどの課題では触れませんでしたでしたが、県の補助金以外の民

間の数百万円の助成金が今年度とれなくなってしまって、来年度どうしたらよいかという問題が起きたフリースクールもありました。地元の市町村教育委員会とも連携し、3者で話し合いながら、対応策の検討なども行っております。

○玉井慎市郎参考人 少し補足させていただきますと、部分的にはありますが、市町村の利用料補助と合わせると、少し利用料を下げたところもあるとも聞いております。

どういう運営者が設置しているかというところですが、今認証している43カ所のフリースクールのうち、7割ぐらいがNPO法人や任意団体です。個人で運営されていたりして、運営基盤がそこまで強くないところが多いのですが、それでももう10年、20年、30年運営されているところもあります。また、認証している中で、最近運営を始めたというところもかなりあります。運営してまだ数年というところであれば、若い運営者も出てきていると思っています。

発達障がい、発達特性のところは、しっかり調査をしているわけではありません。何らかの発達特性を抱えている児童生徒と不登校は全くイコールではないのですが、関係性は高いのではないかとおっしゃっている有識者の方もいらっしゃるので、ここは当課としても注目しております。

○神崎浩之委員 次に学校との連携について伺います。具体的にどんな頻度で、どのようなやり方で学校と連携をとれているのかというところです。これだけあるから、いろいろな種類があると思うのですが、義務教育は高等学校と違って、出席しなくても卒業はできますよね。そのような中で、例えば連絡ノートであったり、どのように学校と連携をとっていらっしゃるのか。やはり最後の課題にもありましたけれども、みんなこっちに行ったらどうするのかとしたりして、誰でも学校には行きたくないものだから、おらもそっちさ行く、おらもそっちさ行くとなったらどうするのかと。

私は、昨年1月に不登校の関係で文部科学省の担当の方に話をしたら、これからは必ずしも学校に行くということが教育ではないのではないかと話をされて、びっくりしたのです。2月に本県の知事にも一般質問で聞いたのですが、やはり学校には通う意義があるという話がありました。その中でさまざまな学び、子供たちを笑顔にできるような学びも欲しいし、私もGIGAスクール構想から、コロナ禍から、リモート学習から、いろいろなことやってきたのですが、少し振り返って、これからの時代、学校に通うということはどうしていけばいいのかと思ったわけです。それはいいのですが、学校との連携についてお願いします。

○馬場武親参考人 私の承知している範囲でお答えさせていただきますけれども、先ほど説明しました連携推進員は、児童生徒が実際にどこの学校からフリースクールに通われているかという情報もいただいて、毎日なかなかできないのですが、実際にそのお子さんの学校の校長先生、担任の先生などとお話もするようにしております。今年度から県内4圏域に1名ずつきめ細かに配置もできましたので、丁寧に学校に訪問するようにして、フリースクールの状況をお伝えしたり、学校の校長先生がフリースクールに来てくれ

たり、そういうこともできるようになったと聞いています。市町村教育委員会の教育長の方にフリースクールに来てもらったりすることで、フリースクールの皆さんは、励みになったりすると聞いております。連携推進員が学校としっかり情報交換して、フリースクールとの間に入ってこの子についてどういう支援をしていこうかということで、学校との連携をやらせていただいていると認識しています。

○**神崎浩之委員** 最後になのですけれども、議会で不登校は何人ですかと当局に聞くと、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では」と答弁が始まるのですが、何で不登校と問題行動を一緒にするのかと。非常に嫌なのですよね。この調査がそういう題目なのですが。不登校と問題行動は別でしょうと思うのだけれども。

こども家庭庁成育局の事業で、NPO等と連携したこどもの居場所づくりモデル事業というのがあって、昨年の補正予算でこども政策推進事業費というのを出して、NPO法人等と子どもの居場所をつくりますという補助金があるのですが、そういうものは活用されているのかが一つ目。

二つ目は、岩手県でも不登校対策を一生懸命頑張っている高等学校はあるのですけれども、義務教育の場では長野県が先進県だと思います。小中学生を対象としたフリースクールに対して認証をやっていると思いますが、高校生に対するニーズやその対応について最後にお伺いいたします。

○**馬場武親参考人** 1点目のこども家庭庁の補助金ですけれども、フリースクールには使っておりません。全部一般財源でやっております。冒頭の説明の中で信州こどもカフェについて御説明しましたが、こどもの居場所づくりの補助金は、そういったフリースクールではない事業で活用しております。

二つ目の高校生への対応ということではありますが、小中学生でフリースクールに通われていたお子さんは、通信制高校に通われることが多いということで、実際にフリースクールの場が通信制高校のサポート校という形を取っていたりする場合があります。通う場所は同じで、小中学生のときはフリースクールなのだけれども、高校生ときはサポート校ということで、慣れたところで通信制高校を卒業できる場にもなっているようです。そういうサポート校へ通われる住民税非課税世帯の御家庭には、年間10万円を支援するという補助事業をやっているのですけれども、高校生等奨学給付金の制度が来年度変わるようで、それに伴って本事業も拡充する方向で検討しています。フリースクールに実際一緒に通われている高校生もいるとは思いますが、小中学生がメインになっています。

○**吉田敬子委員** きょうは、どうもありがとうございます。先に資料の確認をさせていただいてから質問させていただきたいのですけれども、17ページにある委託先のNPO法人は長野県の団体でしょうか。

○**馬場武親参考人** 兵庫県のeboard（イーボード）というNPO法人です。

○**吉田敬子委員** わかりました。18ページの支援者のつどいは県主催なののですけれども、所管は教育委員会ではなく、次世代サポート課でよろしいでしょうか。

○玉井慎市郎参考人 共催という形で、メインは次世代サポート課でやらせていただいているのですけれども、県の教育委員会の中に心の支援課という不登校支援やいじめ対応をやっている課がありまして、そこと一緒に準備をしている状況です。

○吉田敬子委員 わかりました。質問に入りたいのですけれども、まず教育委員会ではなく、知事部局の県民文化部がやっているということがすばらしいと思っています。今の質疑を聞いていても、教育委員会とのやり取りかと思うくらいに、子供たちのこともよく把握されていて、フリースクールの中身も知事部局でこんなにやっているのがすごく羨ましいという思いでした。まずそれをお伝えしたいです。

私だけではなく、岩手県議会では不登校にどう取り組んでいくのかをたくさんの議員が取り上げています。私も県民の方から、長野県では知事部局がフリースクールの取り組みをやっていると聞いて、去年から教育委員会ではなく、知事部局の若者支援の部局に何とか答えてもらえるように質問しているのですけれども、今のところ岩手県はそこが全くないので、結局は教育委員会に戻されるというやり取りをしていました。そのような中で、きょうは長野県の教育委員会ではない担当部局に来ていただいたことをすごくうれしく思っております。

令和元年が教育委員会との一番最初の協議だったと前段でお話がありました。支援者のつどいにも教育委員会は入っているけれども、次世代サポート課がメインだということでしたがどういった経緯だったのか。14年前に次世代サポート課ができたのが、知事の肝煎りであったというところが大きいのか。令和元年に教育委員会との協議が始まったことがこれにつながる大きいものではないかと思っているのですが、どうしても岩手県は教育委員会がメインでやっているのです、どのように始まったのかを教えてくださいと思います。

○馬場武親参考人 私より玉井係長のほうが1年早く、令和5年度に配属され今年で3年目なので、令和元年度の経過について知っている部分があるかもしれませんが、どうしてそのようになったかということまでは、回答はなかなか難しいかもしれません。

次世代サポート課は、知事肝煎りの政策を実施するような課でして、阿部知事は教育や学びについてすごく関心があって、総合教育会議や、高等教育の振興、私学助成なども担当する県民の学び支援課という、教育委員会ではない課も知事部局にできました。

次世代サポート課は、14年前、平成23年4月にできたのですけれども、そのときの初代の課長は養護学校などで教員をしていた方で、困難を抱える子ども・若者のことなどにとっても精通した方でした。その後、長野県では信州やまほいくという保育・幼児教育制度をつくったのですが、それを次世代サポート課で担当していました。今はその業務は隣の課に移ったのですけれども。

そういう経過があって、とにかく教育委員会などからこぼれ落ちるようなものは全て次世代サポート課でやっていたという状況です。それほど歴史はないのですけれども、そういう経過があります。

とにかくいろいろな最先端の課題に対応して解決していく課というようなイメージで、

私も含めて歴代の課長はそういう気概でやっていたと思います。先ほどの支援者のつどいを教育委員会と始めたというのは記録としては残っています。その当時、不登校児童生徒の数が多くなったといったこともあったのかもしれませんが、はっきりとはわかりません。

○吉田敬子委員 当時の課長の思い、教育委員会だけではない部局の思いもすごく大きいと感じました。青少年の居場所づくりというのは、多分不登校の問題がこんなに大きくなるずっと前から支援をされていたかと思うのですけれども、その部分については、例えば岩手県も知事部局の環境生活部が青少年のことをやっています。今回の資料の中で、フリースクールの類型として、居場所支援型と学び支援型の二つがあって、居場所支援というのは、多分もともと次世代サポート課でやっていたものを継続してやっているような形ではないかと思っているのですけれども、そこにプラスアルファで学びを一緒にやっという感じだったのでしょか。今回の認証制度の前から居場所支援については、次世代サポート課が担当していたのかをお伺いしたいと思います。

○馬場武親参考人 当課の青少年育成係では、信州子どもカフェという子ども食堂などにも少し前から取り組んできたところがあります。まさに令和元年度ぐらいから、信州子どもカフェへの補助制度をつくったりした経過もありますし、昔からの青少年健全育成もやっていたので、全体としては子どもの居場所のようなところは代々やりながら、やまほいくを他課に移して、フリースクールに特化してやっというのだと思います。

知事が4期目の選挙の時の公約にフリースクール認証制度を導入することを掲げていたことも、令和6年度に始まったきっかけであると思います。

全国的に都道府県レベルで知事部局でフリースクールを担当している課は数えるほどしかなく、多くは教育委員会がやっているのですけれども、やはり知事部局でフリースクールを所管として明確にやっている県は、比較的いろいろな補助制度や取り組みが充実していると思っています。

○吉田敬子委員 県のポータルサイトも教育委員会ではなくこちらでつくっているということで、岩手県でもことしやっ教育委員会がポータルサイトをつくったのですけれども、それも何回もリンク先に飛ばないといけなかったり、情報量としても乏しいのです。先ほど学校とフリースクールの間に入るような形でという話がありましたが、個人的には間に入るのが教育委員会だと結局同じだと思うので、教育委員会ではない知事部局の課がフリースクール関係をやるのがいいと思っています。

少し話しづらいかもしれないですけれども、教育委員会との関係もお伺いできたらと思います。例えばフリースクールについては教育事務所に推進員を置いていらっしゃるということで、こちらから予算も出ているというのは大変参考になったので、今後取り上げたいと思うのですけれども、教育委員会との連携について課題などがあればお伺いしたいと思います。

○玉井慎市郎参考人 教育委員会も不登校支援全般を県の中で行っておまして、教育事

務所にいじめ・不登校相談員を置いたり、いろいろな懇談の場を設けたりというところはやっていますし、特に市町村の教育委員会との関係性で、教育支援センターの設置に支援、補助を出す仕組みを文部科学省でつくり始めているので、そちらをメインにやっているところがあります。なかなか学校外の民間施設への支援が進まない、あれもこれもなかなかできないというところもあって、学校外のフリースクールについては、知事部局で支援するという役割分担になっていると担当レベルでは思っております。

学校のことも知っていないと、フリースクール支援もなかなか難しいというところもあって、知事部局でやるのは悩ましいところもあるのですけれども、いろいろと情報交換をしながら、知事部局ではいい関係のもと、教育委員会と連携が進んできているのではないかと考えています。

先ほどの信州型フリースクール認証制度検討会議にも県教育委員会の関係する課の担当が入り込んで事務局と一緒にやったり、教育事務所の職員もオブザーバー参加したり、オンラインと対面のハイブリッド型で、公開の場で開催したのですけれども、そういうところにも入っていただいております。また、信州大学の荒井英治郎先生が両方の橋渡しといえますか、それぞれの懇談会や検討会議の委員をやっていたりするものですから、それも関係性が円滑になった要因ではないかと思っております。

話が戻るかもしれないですけれども、居場所支援型と学び支援型の類型については、完全にどちらかのタイプではなかったりして、この二つの類型に当てはめることが難しい場合もあるのですけれども、この制度においてもフリースクールは完全には定義されていなくて、文部科学省でも定義はつくっておりません。そこを幅広く認証するという意味で、まずは居場所でエネルギーをチャージするという場も大事だという発想で、広く学ぶという場所を認証するという意味で二つに分かれたというような状況です。これも、将来どのような類型になってくるかは様子を見ながらと考えていきたいと思っております。

○佐々木朋和委員 私も吉田敬子委員がおっしゃったとおり、知事部局に担当課があるのは素晴らしいことですし、補助制度が1億円ぐらいの県単費、一般財源を使っているというのはすごいと思っております。

教育委員会から出そうと思えば、どの県も子どもが減って大変な今の状況からすると厳しいところなので、知事部局から持ってきたというのは素晴らしいと思うのですが、長野県ではこういった特化したような取り組みをするときに、どのようにして財源を捻出しているのでしょうか。ぜひ御教示いただければと思います。

○馬場武親参考人 長野県は必ずしも財政状況が豊かな県ではなく、財源確保に困っているほうの県だと思います。

やはり知事とも日ごろからしっかりキャッチボールをして、今どういった政策をやっていくのがよいのかをしっかりと議論して、企画部門などと政策づくりをしながら、予算編成の時期にはこれだけの予算要求をしようということをやっています。年度の前半には企画部門、後半のほうは財政や総務などと一緒になってやっていくということが大事かと個人

的には思っています。長野県の場合は、今の阿部知事がどうしてもやりたいという思いで、学びや困難を抱える子どもたちへの支援にすごく力を入れているところであると思います。

○佐々木朋和委員 トップリーダーがしっかり指示を出してということだと思いますし、前半にあったように効果の薄いものは大規模に削りながらやっていっているのかなという感じもいたしました。

私の地域にも25名ぐらい通っているフリースクールがありまして、旧校舎を利用した大きなものなのですけれども、資料を見ますと長野県では要件が4人以上や8人以上で、映像を見ても、本当に小規模なフリースクールもあるのだなと思いました。認証されていないフリースクールも入れれば110校あって、利用者が550人ですから、大体平均5名ぐらいということで、私の想像よりも小規模にやっていたらっしゃるところも多いのだと思いました。

要件を見ると、居場所づくりは週に1回、学習は週3回以上だということで、毎日通うものでなくてもフリースクールなのだということも新たな発見だったのですけれども、そういった規模感や児童・生徒の使い方としてどのような実態があるのかを少し詳しく教えていただけないでしょうか。

○玉井慎市郎参考人 フリースクールの平均利用人数なのですけれども、認証団体については約10名ぐらいです。生徒が毎日同時に通っていなかったりする場合もあると思いますが、平均すると10人が通われている。数人というところもあれば、多いところでも同時に通っているわけではないにしても登録者60人という規模のところもあって、かなり多様な使われ方になっていると考えています。やはり学校も教室の中だと20人、30人という中での学びとなり、居づらかったりする発達特性を抱えている子供もいたりしますが、少人数であれば環境的に快適に過ごせるというお子さんもいると聞いています。

次に、どのような使い方かというところです。馬場課長の話の中でも少しありましたが、フリースクールにだけ通うというお子さんもいるのですけれども、学校にも通いながら、特定の日にフリースクールに通ったりなど、いろいろなタイプのお子さんがいます。複数のフリースクールを使い分けながらというお子さんもいて、必ずしもフリースクールだけ、学校だけという使い方ではなくてきているのではないかという印象を受けます。使い分けているお子さんはまだまだ多くはないと思うのですけれども、最新の動向ではあくまで多様な場があるうちの一つで、心の状況などによってうまく使っているお子さんもいると考えております。

○佐々木朋和委員 映像でも印象的だったのですが、エネルギーがたまらないと動けないけれども、ここでエネルギーをためて動けるようになるということ。そういった意味では、お話を聞く前はフリースクール一本というようなイメージだったのですけれども、週に何回かフリースクールに行って、学校にも教室外の出席かもしれないけれども、そういった形で複合的に使いながらやっているということなのだとして理解できました。

フリースクールを立ち上げるというのは、非常に大変なことだと思っていたのですけれ

ども、規模感を見ていると民家のようなところでやっていたり、放課後児童クラブや子ども食堂の延長みたいな形であったり、居場所支援型を見ますと教職員免許も要らないなど、そういった意味では学校から発想するよりも、居場所づくりからの発想だともう少し地域に密着した形になりますし、こういった行政の補助があると広い岩手県でも多く立ち上げていけるのではないかというヒントになりました。

○**工藤剛委員** まず確認したいのが教育イコール学校教育ではないというようなお話がありまして、その中で先ほど来、話が出ていましたように、教育委員会ではない知事部局の課という立場ですが、今フリースクールに通っている方々に最終的には学校に戻ってほしいという目的はないのか。できれば学校に戻ってほしいというところで動いているのかというところをお伺いします。

もう一つは卒業後の就職の傾向として、先ほどの動画に就職されているという男性が出ましたけれども、やはり学校に通っている子たちよりは集団生活に慣れない部分があるのではないかとも思えるのですが、社会に出る年齢になったときには全然関係ないのか。もしくは、学校にも行っていないし、フリースクールにも行っていないという子どももいらっしゃると思うのですけれども、そういう子たちに比べれば、フリースクールに通った子たちのほうが就職に意欲があるといった傾向があるのか、教えてほしいです。

○**玉井慎市郎参考人** 一つ目については、フリースクールの皆さんの考え次第なのかもしれません。要は、学校に戻るという方針でのフリースクールもあるのかもしれませんが、我々がやっている認証制度のフリースクールの中では、学校に戻るのが中心ではなく、フリースクールという自分が選んだ場所で学んでいくということを尊重して学んでいってもらおうという考え方が多いのではないかと感じています。

二つ目は就職に関する御質問かと思えます。フリースクールのような場もつくっているのですけれども、引きこもっていて、家からなかなか出られないというお子さんも多いところはまだまだ課題ですが、自分に合った学校に行けないという子でも、今世の中にはいろいろな働く場があるので、自宅に居ながら働くような形態もあると思っておりますし、必ずしも民間企業で集団行動しなければいけないという場だけではないと思います。冒頭で御説明したニューロダイバーシティという発想で、発達特性を持った方でも、いろいろな個性や特徴があるので、それを生かした働きやすい職場をつくっていくということを県で進めています。質問への直接の回答ではないのですけれども、そういったいろいろな職場をつくって、その方の個性や能力が生かされるような場をつくっていければいいかなと思っております。

○**高田一郎委員** お話を聞いていて、子供たちの多様な学びを保障して、一人一人の子どもに合った丁寧な支援を、知事の肝煎りという話がありましたけれども、県を挙げて取り組んでいると非常に心強く感銘を受けました。

全国的にはどちらかというと利用料に対する支援などが中心ですけれども、長野県では認証制度とともにフリースクールに対して運営支援まで行っているところがすごいと思

ます。行政が運営に対する支援を行うことの大切さ、特に支援員の方々が直接フリースクールに出向いて、課題を把握して、丁寧な支援をしているということなのですけれども、具体的にはどのように支援されているのかが一つです。

もう一つは、何回も国に要望をしているのですけれども、国は不登校対策としてフリースクールが非常に重要な役割を果たしているのだと言いながら、なかなかまとまった支援がありません。長年こういうことに取り組む中で、恐らく長野県も認証制度をつかって、フリースクールの役割をもっともっと高めて、これを全国に発信していくのだという思いで知事をトップにやってきたと思うのですけれども、今日までなぜ国が支援を行っていないのか、長年取り組んできた思いがありましたら、伺いたいと思います。

○馬場武親参考人 一つ目の御質問の推進員がどういう支援をしているかについてでございます。例えばですけれども、あるフリースクールに行っている子に対して、どういう支援していこうかという個別支援方針について、学校の先生からなかなか連絡が来ないということをフリースクールの方から聞いた場合に、推進員が学校に行って担任の先生や校長先生と話をします。フリースクールと学校の先生との間には、微妙な空気感があるようで、そういう連絡もなかったり、本当にちょっとしたようなことでもうまくいっていないと思ったりするフリースクールの方もいらっしゃるそうです。校長先生に出席扱いを認めてもらえるようになっているのですけれども、そういったところがうまくいっていなかった場合に推進員が学校に行ったり、市町村の教育委員会に確認するなど、地域ごとに学校とフリースクールのいろいろな関係性があるので、そういったところを紡いでいくような役割を担っていると思います。

国の不登校対策ですけれども、昨年6月の骨太の方針にも民間フリースクールへの支援等に関する言及がなかったのが、すごく残念でした。フリースクールは文部科学省の所管ではないと捉えているような感じがすごくネックというか、根幹的な部分ではないかと思っています。学校外のところは文部科学省ではできないとすれば、こども家庭庁がそこをカバーしていく、県レベルで言う教育委員会と知事部局の関係のような形で、文部科学省とこども家庭庁の両方で国がトータルにやっていく、こども家庭庁でも補助金をつくといいようにしていただくのが、解決策ではないかと感じているところです。

○千葉秀幸委員長 ここで質疑、意見交換を終結させていただきたいと思います。

馬場様、玉井様、本日は改めて御対応をいただきまして、貴重な御講演ありがとうございました。

岩手県内でも、3,000人を超える不登校生徒がいるのが実態ではあります。先ほど来、委員の皆さんの質問に出ていましたが、そういった子たちを受け入れる体制、支援がしっかりとしているのかというところでは、まだまだ岩手県も弱いところがありまして、その辺に疑問を持っている議員がたくさんいらっしゃる中であって、きょうは先進的な取り組みを伺うことができ本当によかったと思っております。

さすがに43カ所認証するということは、すごくハードルが高いと思うのですが、必要と

される子供たちの受け皿となるしっかりとした環境整備に向けて、我々も改めて取り組んでいきたいと思ったところでございます。

改めて貴重な御講演をいただきまして、本日は大変ありがとうございました。(拍手)
委員の皆様には、次回の委員会運営等について御相談がありますので、しばしお残り願います。

次に、4月に予定されております当委員会の調査事項についてであります。御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸委員長 特に御意見等がなければ、当職に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。